

お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間です
地域で守ろう！子どもの笑顔
〜児童虐待防止〜

問こども教育課☎(57) 4 1 3 8

子どもへの虐待(児童虐待)は年々増加傾向にあります。虐待は子どもの心身を傷つけます。地域で虐待に気づき、子どもの笑顔を守りましょう。

○児童虐待ってどのようなこと？

〜虐待の4種類〜

【身体的虐待】
殴る、蹴る、戸外に締め出す、やけどを負わせる、激しく揺さぶるなど

【心理的虐待】

無視する、暴言を浴びせる、子どもの前で家族に暴力をふるう(DV) 兄弟姉妹と差別するなど

【ネグレクト(養育の放棄・怠慢)】

食事を与えない、不潔な環境で生活させる、病気やけがを放置するなど

【性的虐待】

性行為を強要する、性交を見せる、ポルノの被写体にするなど

○周囲にこのような親子はいませんか？

〜虐待に気づくために〜

【子ども】

・保護者を怖がっている、保護者に対して緊張している。
・子どもの言動・行動が乱暴。
・泣き声が聞こえる。
・身長・体重が著しく年齢不相応である(小さい、細い)。

・不自然な外傷(傷、あざなど)がある。

・夜遅くまで外で遊んでいる、家に帰りがたがらない。など

【保護者】

・子どもの養育に関して拒否的、無関心。

・叱る声や怒鳴り声が聞こえる。

・子どもの外傷や状況について説明できない、つじつまが合わない。

・家庭内が不衛生。

・近所や地域で孤立している様子があふ。など

地域で気になったことがあったとき、子育てで困ったときには連絡・相談を！

野木町こども教育課

☎0280(57) 4 1 3 8

県南児童相談所

☎0282(24) 6 1 2 1

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いちばやく)

※通報者の情報を知られることはありません。

オレンジリボンたすきリレーのランナーおよびボランティア募集
問こども教育課☎(57) 4 1 3 8

平成16年、小山市で幼い兄弟

が虐待によって命を落としてしまったという痛ましい事件が起きたことをきっかけに始まった「オレンジリボン運動」は、児童虐待防止の願いを込めた活動としてたくさんの方の共感を得て全国に広がっています。

野木町でも多くの方にオレンジリボン運動を知っていただくために、このたすきを繋ぐ啓発活動を行います。そこで、たすきリレーのランナーと啓発活動ボランティアを募集します。第45回野木町駅伝大会の際に「オレンジリボンチーム」として参加していただくこととなります。
☎平成29年1月22日(日)
町公民館に集合

参加資格

○ランナー

高校生以上の方。選手7名・補欠1名の計8名(一般男子の部での参加となりますので、女子2名まで参加可能です)

○ボランティア

中学生以上の方。10名(ゴール地点や中継地点での啓発活動)

①12月2日(金)までに問合せ先へ
※申請書はこども教育課窓口または町ホームページでダウンロードしてください。
※詳しいことは申込後にご案内します。

「女性の人権ホットライン」電話相談開設
問生活環境課 ☎(57) 4 1 3 2

宇都宮地方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、11月14日(月)〜20日(日)の1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーリー行為など様々な相談について時間を延長し電話で応じます。
期間 11月14日(月)〜20日(日)
時間 8時30分〜19時
(土・日曜日10時〜17時)

実施機関 宇都宮地方法務局
栃木県人権擁護委員連合会
電話番号
0570(070) 810
(ナビダイヤル)

※相談は秘密厳守となりますので安心してご相談ください。